

## 成長戦略フォローアップ (抜粋)

令和 2 年 7 月 17 日 閣議決定

### 4. オープン・イノベーションの推進

#### (2) 新たに講ずべき具体的施策

##### iv) 自律的なイノベーション・エコシステムの構築

新型コロナウイルス感染症の拡大により、イノベーション・エコシステムへの影響が広範に生じている。スタートアップ企業への経済的打撃が顕著となり、また新たなスタートアップ企業の源となる産学官のオープン・イノベーションにも停滞が生じるおそれがある。さらに、大学や民間企業の研究開発、特に国際共同研究の停止や遅れが懸念される。

一方、感染拡大の影響により、社会制度や生活習慣が急速に変化する中、新たに生じる社会課題を、イノベーションとその実装を通じて迅速に解決していくことが重要となっている。

かかる状況の下、我が国のイノベーション・エコシステムの維持のためにスピード感をもって対策を講ずるとともに、感染拡大がもたらす社会変革を前進するためのエネルギーに変え、産・学・官の力を総動員して「新たな日常」の下での成長を実現する。

#### ② 高等教育・研究改革

##### ア) 大学改革等による知と人材の集積拠点としての大学の機能強化

第 4 次産業革命により、付加価値の源泉は「知」にシフトする。「知」を生み出す人材と、「知」の交流を生み付加価値を創出する場が決定的に重要である。大学等の教育研究機関の機能を拡張し、付加価値を創出する場として機能させる観点から、各施策に取り組む。

- ・新型コロナウイルス感染症の克服に向けて大学病院の機能強化を図るため、大学病院における高度医療人材の養成を推進する。
- ・2019 年度末に策定した「国立大学法人ガバナンス・コード」について、外部の有識者会議の意見を踏まえ 2020 年度中に各国立大学法人が公表する同コードへの適合状況等を確認する。
- ・「大学等連携推進法人（仮称）」を、2020 年度夏を目途に制度化し、国公私 of 枠組みを超えた大学等の連携や機能分担を促進する。
- ・地域の大学等が、地方公共団体や産業界とともに、地域の将来像の議論等を行う恒常的な体制として「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築するためのガイドラインを、2020 年度夏を目途に策定する。
- ・地域の特性やニーズを踏まえた人材育成等の重要性に鑑み、STEAM 教育・分野融合の教育研究や、その成果の社会実装を行う地方国立大学を含めた定員増等、魅力ある地方大学の実現等に向けた改革パッケージを年内に策定する。

- ・国立大学法人の第4期中期目標期間に向けて、運営費交付金の在り方を検討<sup>1</sup>し、2021年度中に結論を得る。
- ・国立大学法人の機能拡張を実現する戦略的経営のため、国立大学法人と国との自律的契約関係の在り方、事前規制から事後チェックへの移行に向け、ガバナンス体制、法人に対する評価、定員管理、及び財源多様化の在り方等を検討し、2020年中に結論を得る。

## イ) 研究力の向上

- ・「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」(令和2年1月23日総合科学技術・イノベーション会議決定)に基づき、産学官で協力しつつ、(a)若手の研究環境の抜本的強化、(b)研究・教育活動時間の十分な確保、(c)研究人材の多様なキャリアパスの実現、(d)学生にとって魅力ある博士課程への改革を進める。特に、博士後期課程学生の処遇向上や多様なキャリアパス確保等が一体として効果的に進展するよう、関係府省が連携して検討を進める。
- ・世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等の共用施設やデータ連携基盤の整備、若手人材育成等を推進するため、大学改革の加速、既存の取組との整理、民間との連携等についての検討を踏まえ、世界に伍する規模のファンドを大学等の間で連携して創設し、その運用益を活用するなどにより、世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みを実現する<sup>2</sup>。
- ・若手研究者を中心に研究構想を公募し、長期間、安定的に支援するため、最長10年間継続して研究資金を支援する創発的研究支援事業を実施し、研究者が自由に挑戦的な研究に専念できる環境を確保する。
- ・卓越大学院プログラムにおいて、世界の知の多様性を支える観点を含め、海外共同研究や産学協創でグローバルに活躍する高度な知のプロフェッショナルを育成する。
- ・競争的研究費について、若手研究者への重点支援と、若手からシニアまで、かつ、基礎から応用・実用化までの切れ目ない支援に向けた見直しを行い、2020年度中を目途に結論を得る。
- ・感染症研究など国際共同研究プログラムの更なる推進や、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)による国際・学際頭脳循環の深化、WPIの成果の横展開等により、国際研究コミュニティへの参画を促進する。また、人文・社会科学分野の知見を活用した研究を促進する。
- ・研究設備・機器の共用化のガイドラインを2021年度までに策定し、各大学等による研究設備等の共用方針の策定・公表を促進する。また、集約配置等による研究設備の整備・共用(コアファシリティの強化)等を促進するとともに、効率的な研究体制の構築のため、遠隔操作可能な実験装置の導入など、共用研究設備等のデジタル化・リモート化を推進する。さらに、

<sup>1</sup> 一貫性を持った評価指標を踏まえて大学が改革に取り組める仕組み等の検討。

<sup>2</sup> 世界の主要大学のファンドは、ハーバード大(約4.5兆円)、イエール大(約3.3兆円)、スタンフォード大(約3.1兆円)など米国大学合計(約65兆円)。その他、ケンブリッジ大(約1.0兆円)、オックスフォード大(約8,200億円)。

※各大学は2019年数値、米国大学合計は2017年数値(いずれも最新値)

先端的な大型研究施設・設備や研究機器を戦略的に活用するとともに、研究ニーズ等に柔軟に対応可能な国立大学等施設の整備計画を2020年度中に策定する。

- ・ 公的研究資金や論文、大学の財務等のデータを連結した政策分析データベース（e-CSTI）を利用し、効果的な資金配分についての分析を2020年度中に取りまとめ、次期「科学技術・イノベーション基本計画」の策定等に活用する。また、調査・分析力を強化しEBPM<sup>3</sup>を推進することにより、イノベーション・エコシステムを維持・強化する。

---

<sup>3</sup> 証拠に基づく政策立案（Evidence-based Policy Making）。